



ご存知ですか!?

首都圏で、およそ半数の方が
相続税の申告が必要になることを!

▼今すぐ、以下をチェックしてみてください!▼

- 土地をお持ちの方
- ご両親がご健在の方
- 土地活用・相続対策にお悩みの方
- 遺産相続に不安を感じている方
- 「相続」って難しくてよく分からない、と思っている方
- 自分には相続税なんて関係ない、と思っている方

もしひとつでもがあったあなたは、
このセミナーを聴いてください!

トヨタホーム東京 「磯野家の相続税」セミナー

～国民的アニメから学ぶ相続税の実際～

参加費
無料

平成27年1月1日に相続税の大改正が行われ、納税の必要はなくても相続税の申告が必要な方は首都圏で約4割の方が対象になるとも言われております。また、平成28年には贈与税の非課税枠が縮小するなど私たちにとってさらに身近な存在になります。早めの相続対策・節税対策が万が一の時に上手に財産を引き継ぐコツ。相続問題によって家族関係にひびが入ったり、家族同士が争う「争族」にならないよう、わかりやすく解説するセミナーです。ご家族みんなで相続税への関心を高めて参りましょう!

2 / 11 木 (祝) 13:30~17:00

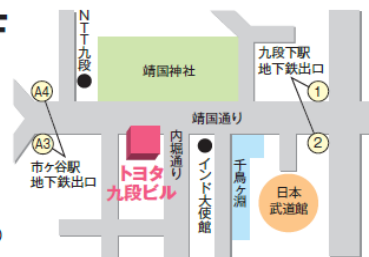
トヨタホーム東京 本社7F

東京都千代田区九段南2-3-18 トヨタ九段ビル

◎地下鉄「九段下」駅(2)出口
徒歩6分(約460m)

◎地下鉄「市ヶ谷」駅(A3)出口
徒歩9分(約700m)

※距離および時間は地図上の概測です(分速80mで計算)



(人生をごいっしょに。)
Sincerely for You



トヨタホーム東京

詳しくは裏面へ!!

「相続」が「争族」にならないようにするためにも今のうちから“知っておく”ことが大切です!

【このセミナーの主な内容】

- ◎磯野家の財産と負債について総額を計算
→もしお父さんがなくなったら相続税はいくらかかるのか
- ◎相続が発生した場合の流れと期限について
- ◎平成27年1月1日の相続税の大改正について、改正の内容をおさらい
- ◎節税対策について、磯野家を例に節税方法を解説などなど

【セミナー講師】



NPO法人資産相談センター理事長
税理士

河崎 陽子 氏

(財務、会計コンサルタント担当)

平成13年、河崎陽子税理士事務所 (I.K.Office) 開設。平成15年、NPO法人資産相談センター開設。理事長就任。平成27年、さいたま市財産評価委員を委嘱、現在に至る

トヨタホーム東京

「磯野家の相続税」セミナー

～国民的アニメから学ぶ相続税の実際～

2/11 木 (祝) 13:30~17:00

◎スケジュール

13:30~	セミナー
15:30~	個別【無料】相談会 ※予約制(当日予約も承ります!)
17:00	終了

**参加費
無料**

【お客様の声】

非常に参考になりました。現在の家庭の状況を考え、家を作ることに対して説得する為の武器になりました。次回は母・嫁を連れて一緒に参加したいです。
東京都・男性 (27歳)

大変ためになるセミナーでした。ありがとうございます。今後は周囲にセミナー参加を更に呼びかけていきたいです。
東京都・男性 (25歳)

とても勉強になりました。もっと早い時期に知っていればということがありました。二次相続には節税したいと思います。そのためにアパート建築しようと思っておりますので宜しくお願い致します。
埼玉県・女性 (55歳)

二次相続の事に関して無知だったので、非常に勉強になりました。誰もが知っている家族の例でしたので、わかりやすかったです。
東京都・男性 (41歳)

お申し込み用紙 担当営業までご連絡ください!

フリガナ		男・女 (年齢 歳)	ご参加氏名	男・女 (年齢 歳)	大人 名様
お名前			ご参加者全員の お名前を ご記入 ください	男・女 (年齢 歳)	小人 名様
ご住所	〒 -			男・女 (年齢 歳)	個別相談会 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
ご連絡先	-			男・女 (年齢 歳)	

個人情報保護法

ご登録いただいた個人情報は、トヨタホーム株式会社・トヨタホーム東京株式会社の商品・サービス及び関連情報をご提供する目的、または当社の商品・サービスを改善する目的にのみ利用し、以下のいずれかの場合を除き、いかなる第三者にも開示または、提供することはありません。◎上記で挙げた利用目的に必要な限りにおいて、当社の業務委託先または、業務提携先(販売代理店等)に対し開示を行う場合。◎法令等により要求された場合。◎お客様にご承諾いただいた場合。

参加お申し込み・お問い合わせはコチラまで

TEL **0120-055-095**

お電話
ください!

FAX **03-3221-8676**

送信し
てください

皆さまの
ご参加
お待ち
してます



国土交通大臣(4)第5732号 国土交通大臣(特-23)第21970号 (公社)東京都宅地建物取引業協会会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

トヨタホーム東京株式会社

本社
〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-18 トヨタ九段ビル
Tel/03-3221-8662 Fax/03-3221-8676
E-mailアドレス/info@toyotahome-tokyo.com

家づくりの
詳しい情報が
ご覧いただけます

